

令和5年 空き家セミナー

気になる



空き家の管理と利活用...

これからあなたは どうする？

<参加費無料>

<事前申込不要>

日時：令和5年3月19日（日）午後1時30分～3時30分

会場：伊勢崎市役所東館5階 第1会議室（オンライン配信あり！）

対象：伊勢崎市民の方、市内に空き家を所有している方

定員：100名程度（先着順）

無料で専門家の話を聞けるチャンスです！ お気軽にご参加ください！

【第1部】午後1時30分～2時30分



「相続登記の義務化等の空き家に関する新ルールの解説
— 10万の罰則も？見落とすと怖い空き家の新ルールとは？」

講師 荒井達也氏 荒井法律事務所 弁護士
空き家等低利用不動産流通推進協議会 代表理事

【第2部】午後2時30分～3時30分



「空き家になったら、まずやるべきこと」

講師 小林弘典氏 株式会社KLC 代表取締役
空き家等低利用不動産流通推進協議会 理事

【会場】



オンライン配信
WEBサイトはこちら→



【問い合わせ先】

伊勢崎市 建設部 住宅課 空家対策係
TEL:0270-27-2797（直通）
FAX:0270-23-7020
E-Mail:juutaku@city.isesaki.lg.jp

主催：伊勢崎市 共催：空き家等低利用不動産流通推進協議会

○荒井達也氏（荒井法律事務所 弁護士）

<事業内容>

- ・ 弁護士業のほか群馬弁護士会空家対策PTリーダーとして空き家問題に財産管理制度を活用する取組みを実施。前橋市空家等対策協議会委員も務める。
- ・ 負動産問題を気軽に相談できるWEBサイトの運営

<活動実績>

- ・ 群馬県庁様主催自治体様向け空家対策セミナー講師
- ・ 北海道庁様主催自治体様向け空家対策セミナー講師
- ・ 法律専門家向けのセミナーにおける講師実績多数

○小林弘典氏（株式会社K L C 代表取締役）

「不動産会社でも手を出せない不動産」の専門会社

— 空き家／放置山林／耕作放棄地／荒廃別荘地など、あらゆる遊休不動産の課題解決・流通支援

<事業内容>

- ・ どんな遊休不動産でも直接引取(一部農地除く)
- ・ 「フィールドマッチング」の運営
(遊休不動産の個人間売買プラットフォーム)

<活動実績>

- ・ 総務省「地方公共団体の経営・財務アドバイザー」
- ・ メディア出演等（テレビ朝日、日経産業新聞等）

空流（そらりゅう）とは？

—— 【空き家等低利用不動産流通推進協議会】の略称です。

§ 国交省「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」採択事業

§ 出張セミナーや個別相談等で、よろず相談も承っております。

§ 地方公共団体向け勉強会（隔月開催）、空き家所有者向けセミナーの共催・講師登壇等の実績があります。